

報道機関各位

健康福祉部医療薬務課

誤って販売された「植えてはいけない“けし”」の回収について

今般、県内の花卉販売店から誤って「植えてはいけない“けし”」が、販売されたことから、この回収について県民への呼びかけの協力をよろしくお願いいたします。

記

1 回収対象

- (1) 販売店：山田園芸店（青森市浪岡大字五本松平野 207-45）
- (2) 商品名：「ポピー」として1本あたり100円又は150円で販売
- (3) 販売状況：5本が苗の状態で販売
- (4) 販売期間：令和3年6月21日（月）から6月23日（水）までの3日間

2 県の対応

- (1) 生産者及び販売店への注意
- (2) 上記1の(3)で販売されたもの以外の全品回収（生産者、卸売及び園芸店から）
- (3) 県のホームページにて「植えてはいけない“けし”」の回収に関する呼びかけ
- (4) 販売店に対し、「植えてはいけない“けし”」の回収周知のための店舗掲示等を依頼

3 県民へのお願い（呼びかけ内容）

- (1) この「植えてはいけない“けし”」を購入された方、あるいはこのような「植えてはいけない“けし”」を見かけた方は、県に連絡をお願いします。
また、既に廃棄された方も同様に連絡をお願いします。
- (2) 県では、この「植えてはいけない“けし”」は回収の上、処分しますので、自ら処分することのないようお願いします。
- (3) 「植えてはいけない“けし”」は、あへん法により所持や栽培が禁じられています。

<連絡先>

医療薬務課薬務指導グループ（電話：017-734-9289）

受付時間：平日の8時30分～17時15分

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	医療薬務課 薬務指導グループ GM：保木 卓也 総括主幹 担当：小谷 敏毅 技師
電話番号	内線 6256
	直通 734-9289
広報広聴総括責任者	健康福祉部 古川 朋弘 次長 (内線：6202)

不正けし（ソムニフェルム種）について

●ソムニフェルム種（学名：パパヴェル・ソムニフェルム・エル）について

- ・アジア産の1年草
- ・開花期の草丈は100～160 cm
- ・5～6月に大きな花を開く
- ・一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがある。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もある。
- ・葉、茎、つぼみなどの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしている。
- ・葉、茎、つぼみの表面は、ほとんど無毛であるが、つぼみの下の茎や葉の裏の主脈には、まばらに毛がつくことがある。
- ・葉は互い違いに茎が付き、上部の葉は柄がなく、その基部は茎を抱え込むような形をしている。

詳しくは、厚生労働省作成パンフレット

「大麻・けしの見分け方」をご覧ください。

(参考) <https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000771624.pdf>

植えてはいけないけし（パパヴェル・ソムニフェルム・エル）



